

## 保健体育教員免許の取得可能な大学における 障がい者スポーツ関連科目の実施状況に関する研究

藤田 紀昭<sup>1</sup>, 金山 千広<sup>2</sup>, 河西 正博<sup>3</sup>

### Classes related to sports for people with disabilities at universities offering accredited training for health and physical education teachers

Motoaki Fujita<sup>1</sup>, Chihiro Kanayama<sup>2</sup>, Masahiro Kawanishi<sup>3</sup>

The purpose of this study was to show the status, as of 2013, of classes related to sports for people with disabilities (adapted sports) offered at universities that train physical education teachers for middle school and high school. For this purpose a questionnaire survey was conducted of 160 departments in 154 universities nationwide that train physical education teachers. The number of questionnaires returned was 121, for a response rate of 75.6%. The main results are as follows.

- 1) The percentage of departments offering adapted sports classes was 47.9%, while those without such classes was 52.1%.
- 2) The most common form for these classes was a one-semester elective class with a lecture format, for 2 credits.
- 3) Almost 50% of departments the enrollment rate for adapted sports classes offered as elective classes was less than 30%.
- 4) There tended to be fewer classes related to adapted sports at national and public universities than at private universities; in economics, business administration, and industrial departments than in teacher training departments; and in universities that started physical education teacher training before 1999. This tendency is similar to the results of a 2008 survey by Kanayama et al. (2010).
- 5) At more than 80% of universities offering adapted sports classes, the content of the class included knowledge about disabilities, history and current state of adapted sports, and methods of teaching adapted sports. Nearly 70% of universities also gave practical training.
- 6) The reason most often given for not offering a class related to adapted sports was the lack of a faculty member who could teach such a class.

**【Keywords】** training for health and physical education teachers, Curriculum, Adapted sports

本研究は中学校および高等学校保健体育教員養成を行っている大学の2013年現在の障がい者スポーツ関連授業の実施状況を明らかにすることが目的である。そのために保健体育教員養成を行っている全国154大学160学部に対してアンケート調査を実施した。アンケート回収数は121、回収率は75.6%であった。主な結果は次のとおりである。

- 1) 障がい者スポーツ関連授業を開講しているところが47.9%、開講していないところが52.1%であった。
- 2) 授業の実施形態は半期、講義形式、2単位、選択としているところが多かった。
- 3) 選択科目として開講されている場合の履修率は3割以下のところがほぼ半数であった。
- 4) 国公立大学と私立大学では国公立大学のほうが、学部別では教員養成系学部と経済・経営・産業系学部が、教員養成開始年では1999年までに保健体育教員養成を始めた大学のほうが障がい者スポーツ関連授業を開講しているところが多かった。これらの傾向は2008年の金山ら(2010)の調査結果とほぼ同様であった。
- 5) 障がい者スポーツ関連授業を開講している大学の8割以上で、障がいに関する知識、障がい者スポーツの歴史と現状、障がい者のスポーツ指導法を授業内容として含んでいる。実技も7割近い大学で実施していた。
- 6) 障がい者スポーツ関連授業を開講していない理由としては担当可能な教員がいないことをあげたところが多かった。

**【キーワード】** 保健体育教員養成, カリキュラム, アダプテッド・スポーツ

1 同志社大学スポーツ健康科学部 (Faculty of Health and Sports Science, Doshisha University)

2 神戸女学院大学 (Kobe College)

3 びわこ成蹊スポーツ大学スポーツ学部 (Faculty of Sport Studies, Biwako Seikei Sport College)

## はじめに

文部科学省(2012)によれば、2012年5月現在、義務教育段階にある児童・生徒は全国に約1040万人いる。そのうち、特別支援学校<sup>注1)</sup>に通う児童生徒は約6万6千人(0.63%)、小中学校の特別支援学級<sup>注2)</sup>に在籍する児童生徒は約16万4千人(1.58%)、通常学級<sup>注3)</sup>に在籍し、通級による指導を受けている児童生徒は7万2千人(0.69%)いる。このほか学習障がいや注意欠陥多動性障がい、高機能自閉症などの可能性のある児童生徒が6.5%程度いるとされている。何らかの特別な支援が必要な児童生徒を合わせると全体の約9.4%となり、児童生徒のほぼ10人に1人が特別な支援を必要としていることになる。

これらの児童生徒に対する保健体育の授業の多くは、学校や教員組織の支援等を受けつつも基本的には担当する教員個人の工夫や配慮によって実施されている場合が多い。そして、その教員の多くが障がい者スポーツや障がい児に対する指導法に関する情報が少ないと感じ、障がい児の体育指導に必要な知識や情報を研修会等を通じて得たいと考えている(金山ら2007, 安井2007, 金山ら2008, 齊藤2008, 藤田ら2009)。

この要因の一つに特別支援学校小学部・中学部や小中学校で保健体育を指導する教員が大学在学時に障がい者スポーツに関する授業を受けていないことがあげられる。小学校教員免許や中学校保健体育教員免許を取得するために障がい者スポーツ関連の内容が必修となっていないことから障がい者スポーツ関連授業が配置されていなかったり、配置されていても選択しなくてもよいのが現状である。

後藤(2008)は教育職員免許法附則第16項に「幼稚園、小学校、中学校又は高等学校の教諭の免許状を有する者は、当分の間、第三条第一項から第三項までの規定にかかわらず、特別支援学校の相当する各部の主幹教諭(養護又は栄養の指導及び管理をつかさどる主幹教諭を除く。)、指導教諭、教諭又は講師となることができる」とされているため特別支援学校教諭免許を持っていない特別支援学校教員がいること<sup>注4)</sup>を指摘し課題としている。特別支援学校教員の特別支援学校教諭免許保有率をあげることは必要である。しかし

ながら、特別な支援を必要としている児童生徒が特別支援学校以外に90万人以上いると推定されることを考えると保有率をあげることに加えて、さらなる対策が必要である。

特別支援学校の保健体育教員には新卒採用者が多く、その後一般学校に転勤となる場合が多いという指摘がある(伊藤1981, 伊藤ら1982, 後藤2008)。このことは障がい者スポーツに関する知識や指導技術がないばかりか教員経験の少ない新任教員が特別支援学校の児童生徒を指導することを意味している。このような教員をめぐる状況に加え、仮に現在もそうした状況があるとすれば、そして、特別な支援を必要としている多くの児童生徒が通級による指導を受けたり、普通学級に在籍していることを併せ考えると、少なくとも大学在学中に障がい者スポーツ関連の授業を受けインクルーシブ体育に関することを含め最低限必要な知識と技術を身につけておかなければならない。そのためには小学校教員免許や中学校そして、高等学校保健体育の教員免許を取得する際に障がい者スポーツに関する授業が必修科目として位置づけられる必要がある。

そこで本研究では特に、中学校および高等学校保健体育教員養成課程を持つ大学における障がい者スポーツ関連の授業の実態に注目する。

## I. 目的

大学における保健体育教員養成課程のうち障がい者スポーツ関連授業に注目したものに、金山ら(2010a, 2010b)の研究、直接障がい者スポーツ関連授業に対する言及はないものの大学での実施状況を示した長見ら(2010)の研究がある。

金山ら(2010a)は小学校教員養成課程のある大学と中学校保健体育教員養成課程のある大学について障がい者スポーツ関連の授業の開講実態について明らかにしている。このうち、中学校保健体育教員養成大学で障がい者スポーツ関連授業を開講しているところは45%あり、そのほとんどが選択科目として設定されていること、障がい者スポーツ指導者養成認定校<sup>注5)</sup>となっている大学では専任教員が授業を担当する傾向にあることを指摘した。障がい者スポーツ関連授業が各大学の理解の下、任意で設定されていることから何らかの行政的配慮によりカリキュラムに位置づけられるべきだとしている。金山ら(2010b)の研究では、保

<sup>注1)</sup> 特別支援学校には視覚障がい、聴覚障がい、知的障がい、肢体不自由、病弱・身体虚弱の5種類がある。

<sup>注2)</sup> 視覚障がい、聴覚障がい、知的障がい、肢体不自由、病弱・身体虚弱、言語障がい、自閉症・情緒障がいの児童生徒。

<sup>注3)</sup> 視覚障がい、聴覚障がい、知的障がい、肢体不自由、病弱・身体虚弱、言語障がい、自閉症、情緒障がい、学習障がい、注意欠陥多動性障がいの児童生徒。

<sup>注4)</sup> 2007年現在、特別支援学校教員の特別支援教諭免許の保有率は約70%である(文部科学省2007)。

<sup>注5)</sup> 指定の授業の単位を取得することで(公財)日本障がい者スポーツ協会の障がい者スポーツ指導者資格の一つである障がい者スポーツ指導員(初級、中級)として日本障がい者スポーツ協会への登録が認められている大学、短大、専門学校。ここでは4年制大学。

保健体育教員養成課程を持つ大学教員の多くが専門課程において障がい者スポーツ関連授業を開講することが必要だと認識しているものの、実際の開講には困難があると感じていること指摘している。

長見ら（2010）は保健体育教員免許状が取得できる99大学133パターンについて調査した結果、1998年に教員免許法が改正<sup>注6)</sup>されて以降、保健体育の「教科に関する科目」の内容が学問ベースの内容から職能ベースの内容に移行しつつあることを指摘している。そして、直接的な言及はないが体育実技領域科目の中で障がい者スポーツを開講しているところが1.5%、体育原理等領域科目でアダプテッド・スポーツを開講しているところが9.0%あることを示している。そして、大学の属性別では国立大学では体育実技領域科目0%、体育原理等領域科目11.7%、私立大学では2.7%と8.2%、1998年以前から課程を有する大学では0%と8.1%、1998年以降に課程設置した大学では5.9%と14.7%であったことを示している。

これらの研究は2007年および2008年に実施されている。その後も保健体育教員免許の取れる大学は増えている<sup>注7)</sup>。また、障がい者スポーツ関連の授業をどのくらいの学生が受講しているかということに関しては明らかになっていない。そこで本研究では中学校および高等学校保健体育教員養成課程のある大学の2013年現在の障がい者スポーツ関連授業の実施状況をより詳細に明らかにし、先の研究との比較検討を行うことを通して、保健体育教員養成のためのカリキュラムの中に障がい者スポーツ関連内容を位置づけていくための基礎資料とすることを目的とする。

## II. 方法

国内で一種中学校教諭免許状（保健体育）または一種高等学教諭免許状（保健体育）が取得できる通学課程の154大学160学部アンケートを郵送し、回答の後に返送してもらった。専任教員で障がい者スポーツ関連授業の担当者、体育科教育担当者、教務担当教員、または障がい者スポーツ関連授業を担当している

<sup>注6)</sup> 1997年に教育職員養成審議会から第一次答申「新たな時代に向けた教員養成の改善方針について」が出された。その中で「教科に関する科目」と「教職に関する科目」のバランスが良くないこと、科目履修の弾力化、選択履修方式を含むカリキュラム構造が指摘された。その結果、1998年に改正された教育職員免許法では「教科に関する科目」の最低取得単位数が40単位から20単位へ、「教職に関する科目」の最低取得単位数が19単位から23単位へ変更となった。新たに「教科または教職に関する科目」が新設され、16単位の取得が必要となった。同時に選択、選択必修の科目が大幅に広げられた。

<sup>注7)</sup> 例えば立命館大学スポーツ健康科学部2009年、関西大学人間健康学部2010年など。

非常勤教員の世話人のいずれかに回答してもらうよう依頼した。

調査項目は大学の属性に関する項目（大学設置主体、大学形態、大学学生数、保健体育教員養成の行われている学部、保健体育教員養成の始まった年）、障がい者スポーツ関連授業に関する項目（開講の有無、授業内容、実施形態、受講学生の割合等）についてである。

アンケートの結果は単純集計の後、大学設置主体（国立公立、私立）、大学形態（総合大学、単科大学）、学生規模（5千人未満、5千人以上1万人未満、1万人以上）、学部（教員養成系学部、体育・スポーツ・健康系学部、福祉系学部、総合・発達・人間科学等複合系学部、経済・経営・産業系学部）、保健体育教員養成開始年（1999年まで、2000年以降）を独立変数、障がい者スポーツ関連授業の開講実態を従属変数としてクロス集計を行いカイ二乗検定を実施した。統計分析はIBM SPSS Statistics Ver.21によって行った。

調査期間は2013年6月～11月の半年間、回収数は121、回収率は75.6%であった。

## III. 結果

### 1) 大学の属性に関する結果

表1は保健体育教員養成の行われている大学・学部の属性の結果を示したものである。設置主体別では国公立が37.2%、私立が62.8%、大学形態では総合大学が76.7%、単科大学が23.3%であった。大学の学生規模は5千人未満が55.4%、5千人以上1万人未満が24.0%、1万人以上が20.7%であった。学部は教員養成系が38.0%で最も多く次いで体育・スポーツ・健康系29.8%、文学部系が最も少なく2.5%であった。保健体育教員養成開始年では1959年以前が32.2%、2000年以降が50%であった。

図1は障がい者スポーツ関連授業（実技・講義）の必要性についての回答結果である。実技を必要だと感じている大学は65.3%、講義を必要だと感じている大学は80.0%であった。実技と講義の比較では、講義を必要と感じている大学の方が多かった。不必要と答えた大学はいずれも2.5%と少なかった。

### 2) 障がい者スポーツ関連授業の実施状況に関する結果

図2は障がい者スポーツ関連授業の実施について示したものである。開講しているところが47.9%、開講していないところが52.1%であった。開講している大学のうち隔年開講が3.4%、毎年開講している大学の過半数は（公財）日本障がい者スポーツ協会の障がい者スポーツ指導者養成認定校であった。

表2は障がい者スポーツ関連授業を開講している大

表1 大学・学部の属性

属性		n	%	n	%
設置主体	国立	44	36.4	45	37.2
	公立	1	.8		
	私立	76	62.8	76	62.8
	合計	121	100		
大学形態	総合大学	92	76.7	120	100.0
	単科大学	28	23.3		
	合計	120	100.0		
学生数	5千人未満	67	55.4	121	100.0
	5千人以上1万人未満	29	24.0		
	1万人以上	25	20.7		
	合計	121	100.0		
学部	教員養成系	46	38.0	75	62.0
	体育・スポーツ・健康系	36	29.8		
	福祉系	8	6.6		
	文学部系	3	2.5		
	総合・発達・人間科学等複合系	14	11.6		
	経済・経営・産業系	8	6.6		
	その他	6	5.0		
	合計	121	100.0		
体育教員養成開始年	1959年以前	38	32.2	118	100.0
	1960年代	8	6.8		
	1970年代	4	3.4		
	1980年代	6	5.1		
	1990年代	3	2.5		
	2000年代以降	59	50.0		
	合計	118	100.0		

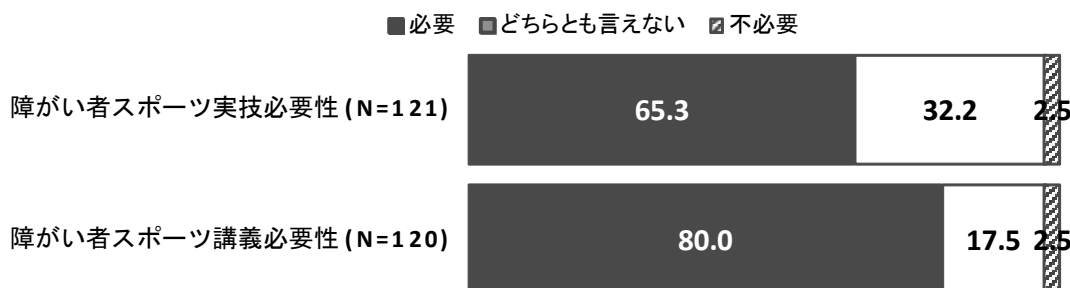


図1 障がい者スポーツ関連授業の必要性

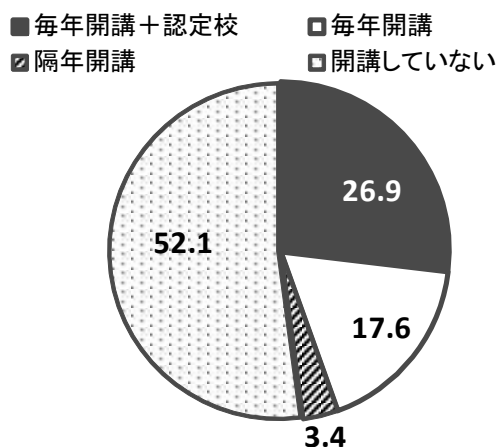


図2 障がい者スポーツ関連授業の開設状況 (N=119)

学に対して授業の実態について質問した結果である。障がい者スポーツ関連授業の開講授業数は1科目と答えた大学が32校(54.2%)、複数科目あるところが27校(45.8%)あった。複数科目ある大学の中では2科目14校、3科目7校、4科目2校、5科目1校、6科目以上3校であった。

開講形態はほとんどが半期で91.4%であった。授業形態(複数回答)では講義形式が89.8%、実技形式が37.3%、演習形式が30.5%であった。単位数(複数回答)は2単位が96.6%、1単位が20.3%であった。多くの大学では講義を半期2単位で実施しており、そのほかに実技や演習形式で半期1単位で行っているところがあると推察される。こうした授業の担当(複数回答)は専任教員の場合が67.8%、非常勤教員の場

表2 障がい者スポーツ関連授業の実施形態

属性	回答内容	n	%
開設科目数 n=59	1科目	32	54.2
	複数科目※	27	45.8
開講形態 n=58	半期	53	91.4
	集中	5	8.6
	通年	0	0
授業形態 n=59 複数回答	講義	53	89.8
	実技	22	37.3
	演習	18	30.5
	その他	2	3.4
単位数 n=59 複数回答	2単位	57	96.6
	1単位	12	20.3
	4単位	1	1.7
	その他	1	1.7
履修形態 n=58 複数回答	選択	36	62.1
	選択必修	11	19.0
	必修	5	8.6
	その他	8	13.8
担当教員 n=59 複数回答	専任	40	67.8
	非常勤	30	50.8

※複数科目のうち2科目14、3科目7、4科目2、5科目1、6科目以上3

合が50.8%であった。

表3は障がい者スポーツ関連授業の履修形態（複数回答）と保健体育教員免許取得希望者の履修割合（複数授業がある場合そのうち最も履修率の高いもの）を示している。必修としているところはわずかに5大学で障がい者スポーツ関連授業を開講している大学のうち8.6%、回答大学全体で見ると4.1%であった。選択必修としているところは障がい者スポーツ関連授業を開講している大学のうち19.0%、回答大学全体の9.1%であった。履修割合は4割～10割と比較的高い。選択としているところは開講している大学の62.1%と過半数がこの形態である。回答大学全体では29.8%であった。履修割合（N.A.を除く）を見ると約半数が3割以下であった。

図3は障がい者スポーツ関連授業に含まれる内容について示したものである（複数回答）。障がいに関する知識（93.2%）、障がい者スポーツの歴史と現状（91.5%）、障がい者のスポーツ指導法（83.1%）は障

表3 障がい者スポーツ関連授業の履修形態（複数回答）と履修割合（複数授業の場合もっとも履修率の高いもの）

属性	履修割合											合計	授業開設校のうち	回答大学全体の
	約1割	約2割	約3割	約4割	約5割	約6割	約7割	約8割	約9割	約10割	N.A.			
必修	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	0	5	8.6%	4.1%
選択必修	0	0	0	1	1	0	0	1	1	1	6	11	19.0%	9.1%
選択	5	2	5	0	3	2	1	4	2	1	11	36	62.1%	29.8%
その他	2	2	0	1	2	0	0	0	0	0	7	14	13.8%	8.6%

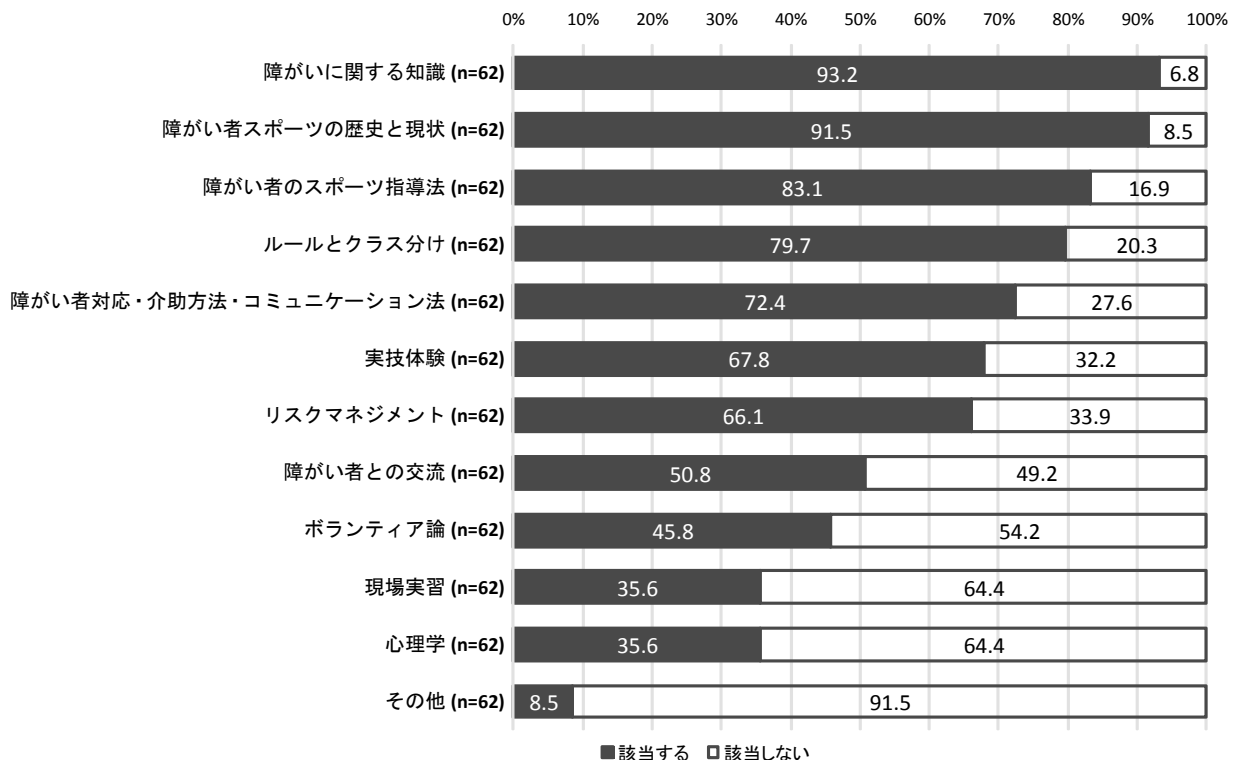


図3 障がい者スポーツ関連授業の内容（複数回答）

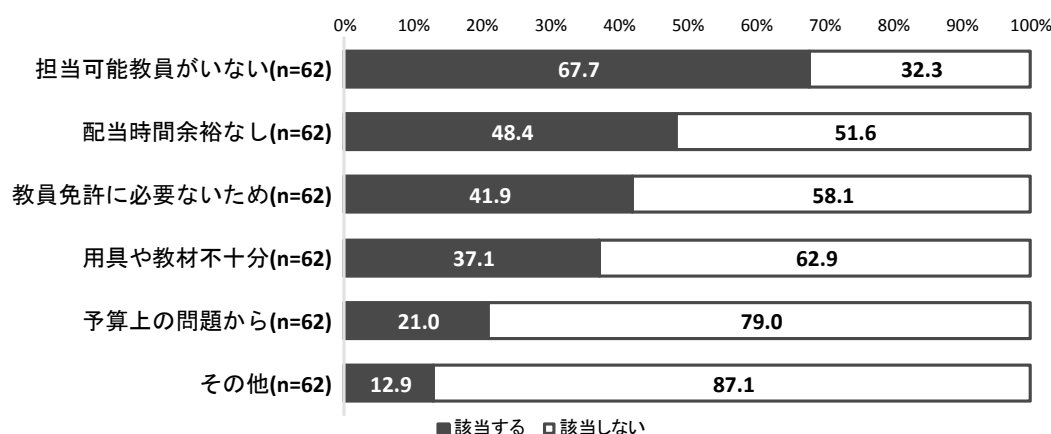


図4 障がい者スポーツ関連授業を開講していない理由（複数回答）

が、い者スポーツ関連授業の開講されている大学の8割以上で授業内容に含まれていた。実技体験も7割近い大学で実施されていた。一方、ボランティア論(45.8%)、現場実習(35.6%)、心理学(35.6%)については半分以下の大学でしか取り上げられていなかった。

図4は障がい者スポーツ関連授業を開講していない大学に対してその理由を聞いた結果（複数回答）である。一番多かったのは担当可能な教員がないというもので67.7%であった。次いで配当時間に余裕がない(48.4%)、教員免許に必要なため(41.9%)であった。

### 3) 大学設置主体、大学形態、大学学生数、学部特性、体育教員養成開始年と障がい者スポーツ関連授業の開講の有無および開講していない理由のクロス集計の結果

ここでは、大学設置主体、大学形態、大学学生数、学部特性、保健体育教員養成開始年と障がい者スポーツ関連授業の開講の有無および開講していない理由のクロス集計の結果について述べる。大学設置主体は国立と公立をあわせた国公立と私立、大学形態は総合大学と単科大学の2項目に分けた。大学学生数は5千人未満、5千人以上1万人未満、1万人以上の3項目に分けた。学部特性は教員養成系、保健体育・スポーツ・健康系、福祉系、文学部系、総合・発達・人間科学等複合系、経済・経営・産業系の6項目に分けた。保健体育教員養成開始年は1999年までと私立大学において体育・スポーツ学部が多く設立される2000年以降に分けた。従属変数となる障がい者スポーツ関連授業の開講の有無に関しては毎年開講で障がい者スポーツ指導者養成認定校、毎年開講で認定校ではない大学、および隔年開講を合わせて障がい者スポーツ関連授業の開講大学とし、いずれにも当てはまらない大学を開講していない大学とした。表4はその結果を示したも

のである。大学形態と学生数の違いでは有意差が見られなかったが、設置主体、学部特性、保健体育教員養成開始年では有意差がみられた。

設置主体別では障がい者スポーツ関連授業が62.2%の私立大学で開講されているが、国公立大学では24.4%しか開講されていなかった。学部特性では福祉系学部、体育・スポーツ・健康系学部、総合・発達・人間科学等複合系学部では6割以上が開講しているのに対して、教員養成系学部、経済・経営・産業系学部では開講しているところは約4分の1であった。

表4 大学設置主体・形態・学生数・学部特性・体育教員養成開始年と障がい者スポーツ関連授業の開講の有無

		開設有り (%)	開設無し (%)	$\chi^2$ 有意差
設置主体	国公立大学 (n=45)	24.4	75.6	15.95
	私立大学 (n=74)	62.2	37.8	p<.01
大学形態	総合大学 (N=90)	44.4	55.6	1.38
	単科大学 (N=28)	57.1	42.9	ns
学生数	5千人未満 (N=66)	48.5	51.5	0.881
	5千人以上1万人未満 (N=29)	41.4	58.6	ns
	1万人以上 (N=24)	54.2	45.8	
学部特性	福祉系 (n=8)	87.5	12.5	
	体育・スポーツ・健康系 (n=35)	71.4	28.6	
	総合・発達・人間科学等複合系 (n=13)	61.5	38.5	24.98
	教員養成系 (n=46)	26.1	73.9	p<.01
	経済・経営・産業系 (n=8)	25.0	75.0	
体育教員養成開始年	1999年まで (N=59)	37.3	62.7	5.81
	2000年以降 (N=57)	59.6	40.4	p<.05

表5は障がい者スポーツ関連授業を開講していない理由を回答してもらった結果、それぞれの属性内で50%以上の大学が回答した項目を示したものである。担当教員がないという理由をあげた大学はいずれも

表5 障がい者スポーツ関連授業を開講していない理由（複数回答 50%以上のもの）

		教員免許 に必要な いため	予算上の 問題から	担当可能 教員が いない	配当時間 余裕なし	用具や教 材不十分	その他
設置主体	国公立大学 (n=45) 私立大学 (n=74)			◎ △		△	
大学形態	総合大学 (N=90) 単科大学 (N=28)	△		○ ◎		△	
学生数	5千人未満 (N=66) 5千人以上1万人未満 (N=29) 1万人以上 (N=24)			◎ △ ○		○	
学部特性	教員養成系 (n=46) 体育・スポーツ・健康系 (n=35) 福祉系 (n=8) 総合・発達・人間科学等複合系 (n=13) 経済・経営・産業系 (n=8) その他 (n=9)	△		◎ ○ ○ ○ ◎ ◎		○ △	◎
体育教員 養成開始年	1999年まで (N=59) 2000年以降 (N=57)			◎ △			

※△ 50%以上 60%未満 ○ 60以上 70%未満 ◎ 70%以上

多かったが中でも、国立大学、単科大学、学生数5千人未満の大学、教員養成系学部、1999年までに保健体育教員養成を始めた大学では70%以上がその理由としてあげていた。その他、単科大学、教員養成系学部では教員免許に必要なためと答えた大学が50%以上あった。経済・経営・産業系学部では配当時間に余裕がないとしたところが70%以上あった。

#### IV. 考察

ここでは、金山ら（2010a）の調査結果と比較するとともに、今回新たに調査した項目を含め、今回の調査結果全体について総合的に検討する。なお金山ら（2010a）の調査は2008年に実施されている。今回比較を行うのは中学校保健体育教員を養成している128大学に対して行ったもので回収数76、回収率は53.5%であった。今回の調査は金山ら（2010a）の調査をもとに調査項目を一部変更、そして新たに履修率に関する項目を加え2013年に実施した。

障がい者スポーツ関連授業を開講しているところは金山らの調査では44.7%今回の調査では47.9%で、3.2%ほど増えている。増加の要因は、金山らの調査後に新たにこうした授業を開講したところがあるほか、新たにできた学部で障がい者スポーツ関連授業を実施しているところが多いためだと考えられる。2000年以降に保健体育教員養成を始めた学部で障がい者スポーツ関連授業を開講しているところが多いという事実からも裏付けられる。

障がい者スポーツ関連授業の実施形態については半期科目としているところが金山らの調査では82.4%

今回の調査では91.4%であり、半期科目とするところの割合が増えている。単位数、履修形態については今回の調査では複数回答としたため数字の単純な比較はできないが2単位、選択科目とするところが多いという傾向は同じであった。

大学の設置主体、大学形態、大学学生数、学部特性、保健体育教員養成開始年と障がい者スポーツ関連授業の開講の有無の関係については大学形態、学生数では統計的な有意差が見られなかった。設置主体別では国公立大学で開講していないところが多く（75.6%）、この傾向は金山らの調査（70.2%）と同様であった。学部特性別では福祉系（87.5%）、体育・スポーツ・健康系（71.4%）、総合・発達・人間科学等複合系（61.5%）では開講しているところが多いが、教員養成系（26.1%）、経済・経営・産業系（25.0%）では少なかった。

これらのうち教員養成系で障がい者スポーツ関連授業を開講していない主な理由を見てみると「教員免許に必要なため」「担当可能な教員がいない」ためとするところが多かった。教職員免許法施行規則では障がい児教育に関しては教育の基礎理論に関する科目で扱うことになっており、教科に関する科目では特に規定されていない。教員養成系学部では教職員免許法に基づいて学部全体のカリキュラムが作られそれに従って教員が配置されていることが考えられる。こうしたことから教員養成系学部における保健体育教員養成課程において障がい者スポーツ関連授業が開講されず、その理由として教員免許に必要なため、あるいは担当可能な教員がいないということをおけるところが多いものと考えられる。しかしながら、金山（2013）

が指摘するとおり、教員養成学部、中でも国立大学の教員養成系学部は地方の教員養成の中核を担っている場合が多い。こうした学部で障がい児・者の体育指導に関する専門的な知識と技能を身につけておくことは、新任教員で特別支援学校に赴任する保健体育教員がいることや、情報や知識が少ない中で、障がい児体育やインクルーシブ体育を担当している教員がいることから重要である。そのためには教職員免許法施行規則の教科に関する科目の中で障がい者スポーツ関連授業を必修化していくことが必要だと考えられる。

同じく障がい者スポーツ関連授業の開講が少なかった経済・経営・産業系の学部では開講していない理由として「配当時間の余裕がない」「担当可能な教員がない」をあげるところが多かった。経済学士や経営学士を付与する学部で体育・スポーツ関連の授業を多く開講するのは困難であると考えられる。保健体育教員免許の取得に関しても最低限の授業数で実施せざるを得ない事情からこうした理由を挙げるところが多かったと考えられる。

保健体育教員養成開始年と障がい者スポーツ関連授業の開講の関係のみをみると、1999年までに養成し始めた大学では37.3%、2000年以降では59.6%と近年になって保健体育教員養成を始めた大学に障がい者スポーツ関連授業を開講しているところが多い。近年保健体育教員を養成し始めた学部が教員養成系以外の学部であることや、長見ら(2010)が指摘するとおり、1998年の教職員免許法改正により「教科に関する科目」内の必修科目が減り、選択科目の幅が広がったことから障がい者スポーツ関連授業の設置がしやすくなったことが影響していると考えられる。さらに長見らはこれらの選択科目が「職能ベース」の内容のものが多くなってきていると指摘しているが、現場に即した内容が求められる障がい者スポーツ関連授業も「職能ベース」の内容の授業の一つといえる。

今回新たに障がい者スポーツ関連授業を開講している大学にその授業の受講者の割合を尋ねた。選択必修となっている授業では4割から10割の間で回答が見られた。選択科目としているところの履修割合は少ないところで1割、多いところで10割という回答であった。そのうち5割以下のところが60%、3割以下が48%、6割以上のところは40%であった。これらの結果から、障がい者スポーツ関連授業を開講している大学は近年増えてきているが、実際に教員免許取得希望者で履修している学生の割合は必ずしも高くはないことがわかる。障がい者スポーツ関連授業が開講されている大学で保健体育教員免許を取った学生であっても障がい者スポーツの知識や技術を身につけていない場合が多いことが示唆された。

学校保健体育の現場で、障がいのある児童生徒、インクルーシブ体育で対応を迫られている保健体育教員が多いこと、そしてそのための準備を学生時代にしていない教員が多いこと、教員養成の中核を担うと考えられる国立大学、教員養成系学部で障がい者スポーツ関連授業の開講割合が低いこと、授業が開講されていても履修する学生が多いとはいえないことなどを勘案すると障がい者スポーツ関連授業は保健体育教員養成カリキュラムの内「教科に関する科目」の中で必修としていくことが望ましいと考えられる。

## V. まとめ

本研究は中学校および高等学校保健体育教員養成を行っている大学の2013年現在の障がい者スポーツ関連授業の実施状況を明らかにすることが目的であった。そのために保健体育教員養成を行っている全国154大学160学部に対してアンケート調査を実施した。アンケート回収数は121、回収率は75.6%であった。主な結果は次のとおりである。

- 1) 障がい者スポーツ関連授業を開講しているところが47.9%、開講していないところが52.1%であった。毎年開講している大学の過半数は(公財)日本障がい者スポーツ協会の障がい者スポーツ指導者養成認定校であった。
- 2) 授業の実施形態は半期、講義形式、2単位、選択としているところが多かった。
- 3) 選択科目として開講されている場合の履修率は3割以下のところがほぼ半数であった。
- 4) 国公立大学と私立大学では国公立大学のほうが、学部別では教員養成系学部と経済・経営・産業系学部が、教員養成開始年では1999年までに保健体育教員養成を始めた大学のほうが障がい者スポーツ関連授業を開講しているところが少なかった。これらの傾向は2008年の金山ら(2010)の調査結果とほぼ同様であった。
- 5) 障がい者スポーツ関連授業を開講している大学の8割以上で、障がいに関する知識、障がい者スポーツの歴史と現状、障がい者のスポーツ指導法を授業内容として含んでいる。実技体験も7割近い大学で実施されていた。
- 6) 障がい者スポーツ関連授業を開講していない理由としては、担当可能な教員がないことをあげたところが多かった。これに加え、学部別では教員養成系学部では教員免許取得に(制度上)必要ないから、経済・経営・産業系学部では配当時間に余裕がないと答えたところが多かった。



学校体育の現場で、障がいのある児童生徒の体育、インクルーシブ体育で対応を迫られている保健体育教員が多いこと、そしてそのための準備を学生時代にはしていない教員が多いこと、教員養成の中核を担うと考えられる国立大学、教員養成系学部で障がい者スポーツ関連授業の開講割合が低いこと、授業が開講されていても履修する学生が多いとはいえないことなどを勘案すると障がい者スポーツ関連授業は保健体育教員養成カリキュラムの内「教科に関する科目」の中で必修としていくことが望ましいと考えられる。

### 参考文献

- 藤田紀昭, 寺田恭子, 山崎昌廣, 金山千広 (2009) 東海地区小学校における障害のある児童の体育授業に関する研究, 日本福祉大学社会福祉論集, 120, 61-74.
- 後藤邦夫 (2008) 特別支援教育と体育教員養成, 筑波大学体育科学系紀要 31, 1-8.
- 伊藤忠一 (1981) 特殊教育学校の保健体育科教員養成に関する研究－盲学校における保健体育科専任教員の移動調査について－, 日本体育学会大会号 32, 81.
- 伊藤忠一, 櫻井博 (1982) 特殊教育学校の保健体育科教員養成に関する研究－聾学校における, 保健体育科専任教員の移動調査について, 日本体育学会大会号 33, 799.
- 金山千広, 下村雅昭, 山崎昌廣 (2007) 小学校における障害のある児童の体育授業に関する研究－近畿地区の実態調査から－, 聖和大学論集 (教育学系 人文学系) 35AB, 51-61.
- 金山千広, 斎藤まゆみ, 稲嶋修一郎, 山崎昌廣 (2008) 小中学校における障害のある児童生徒の体育授業に関する研究－全国の実態調査から－, 聖和大学論集 (教育学系 人文学系) 36AB, 49-59.
- 金山千広, 山崎昌廣 (2010a) 特別支援教育を踏まえた体育授業と教員養成－小・中学校教員養成コースにおけるアダプテッド・スポーツ教育の実施状況－, 聖和論集 37, 9-18.
- 金山千広, 山崎昌廣 (2010b) 特別支援教育を踏まえた小・中学校の体育教員養成に対する大学教員の意識, 聖和論集 38, 19-22.
- 金山千広 (2013) 日本におけるアダプテッド・スポーツの現状と課題：インクルージョンの普及に伴う学校体育と地域スポーツ, 広島大学総合科学研究科博士学位論文, [http://home.hiroshima-u.ac.jp/yamasak/\\_src/sc1043/Kanayama.pdf](http://home.hiroshima-u.ac.jp/yamasak/_src/sc1043/Kanayama.pdf) (2014/2/2)
- 松浦孝明, 後藤邦夫, 内田匡輔 (2001) 取り残された障害児, 後藤邦夫編, バリアフリーをめざす体育授業, 杏林書院, 東京, 2-30.
- 文部科学省 (2007) 文部科学省ホームページ, [http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/tokubetu/material/018/001.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/material/018/001.htm), 2014年1月23日確認.
- 文部科学省 (2012) 文部科学省ホームページ, [http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/tokubetu/002/\\_icsFiles/afildfile/2013/09/17/1329076\\_1.pdf](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/002/_icsFiles/afildfile/2013/09/17/1329076_1.pdf), 2013年12月10日確認.
- 長見真, 阿部悟郎, 小浜明 (2010) 日本における保健体育科教員養成カリキュラムに関する実態調査, 仙台大学紀要 42 (1), 13-30.
- 齊藤まゆみ (2008) : A 県小学校における障害のある児童の体育実施状況, スポーツ教育学研究, 52 (2) : 73-81.
- 安井友康 (2007) 小中学校における障害のある児童生徒の体育授業に関する研究－北海道における実態調査から－, 北海道教育大学紀要 教育科学編 58 (1), 165-179.